

まちの未来—合併は 住民投票で

—合併を決めるのは門真市民です—



あなたの
声は
どうして
くちあんな

未来の会講演会にご参加ください

とき 12月4日(木) 午後7時〜

会場 ルミエールホール・小ホール

講演 「まちの未来—合併は住民投票で」

講師 今井一さん (ジャーナリスト)

保育
あります

合併はまだ決まっています

- 合併の是非も議論の対象
- 白紙になることもありません

今、合併を協議している守口市・門真市合併協議会は法定の合併協議会です。政府・総務省は、法定協議会を「合併を行うこと自体の可否もふくめて合併に関するあらゆる事項の協議を行う組織」と説明しています。ですから、「法定協議会の設置イコール合併」ではありません。

実際、法定協議会ができて、合併したら今の市町村の住民にとってどう影響があるのか具体的な影響、市町村間の矛盾が噴き出して、白紙・解散に至っている例も増えています。門真市の姉妹都市の村岡町も近隣の町と法定合併協議会を発足しましたが、市役所の位置をめぐる意見対立が原因で今年9月18日に協議会は解散となりました。

合併すれば

市税負担は高い方に

- 事業所税の新設、法人市民税率高く
- 固定資産税 高くなる懸念
- 前納報奨金 給付低く

第6回協議会では、「市税の取り扱い」が協議され、法人市民税の税率の均等割については、(高い税率の)門真市に調整され、守口市にしかない事業所税(資産割 1平方メートル六百円、従業者割 従業者給与総額の0.25/100)や入湯税は守口市に調整され新設されました。

前納報奨金については、(門真市の約2分の1の額の)守口市に調整され、給付は低くなります。また、固定資産税は、税率等同じですが、「新たな基準宅地の決定」に伴い、(守口市のほうが基準が高いため)門真市では固定資産税値上げが懸念されます。

国民健康保険料 3人世帯以上は高く

第7回協議会では、「国民健康保険料の取り扱い」が協議され、(平等割がない賦課方式・割合の)守口市の例に調整されました。保険料は、1人世帯は安くなりますが、3人世帯以上は高くなります。

やはり、合併すれば、市民 サービスは低下、負担増か

危惧されていたとおり、やはり、市民負担は高いほうに合わせられています。

総務省は、合併によって「サービス水準は高いほうに、負担は低い水準に調整される」といっていますが、実際には、合併後にサービスは低下する一方、負担は増えたという自治体も少なくありません。

門真の未来とまちづくりを考える市民の会

昨年11月に結成。略称「未来の会」。合併に賛成・反対を問わず誰でも参加でき、門真の未来・合併・まちづくりに関する問題を意見交流し、情報を提供し、市民の意見を門真市に反映できるように活動しています。月1回役員会議をし、情報交換をしています。市民公開合併問題学習会や「合併とまちづくりを考える市民のつどい」を開催。合併協議会へ住民投票実施などの要望書を提出しました。



今井一氏
プロフィール

1954年、大阪市生まれ。新潟県巻町、岐阜県御嵩町、沖縄県名護市、徳島市をはじめとした全国各地で広がっている住民投票運動を取材。住民投票立法フォーラム事務局長として活動。著書に「住民投票Q&A」(岩波ブックレット)「住民投票」(岩波新書)。「朝まで生テレビ」「おはよう道山洋三です」などテレビ・ラジオなどに出演し、親しみやすい語り口が評判です。

門真の
未来と
まちづくりを
考える
市民の会
ニュース

〈発行〉門真の未来とまちづくりを考える市民の会(略称・未来の会)

連絡先 門真生活と健康を守る会 〒571-0013 門真市千石東町1-22 エスチュアリーハウス1階 TEL 072-884-5663 FAX 072-884-5695
門真市職員労働組合 〒571-8585 門真市中町1-1 TEL 06-6903-8668 FAX 06-6903-8626